

## 第 31 回日韓観光振興協議会 確認文書

日本国と大韓民国の観光当局は、2016年12月8日、日本国熊本県熊本市において第31回日韓観光振興協議会を開催した。

両国は、昨年の日韓国交正常化50周年を経て、日韓関係の新たな50年の始まりの年となる本年に、相互交流700万人の目標が達成できる見通しであることを歓迎した。

両国は、今後の両国間の双方向の観光交流を一層拡大するための方策について意見を交換し、以下の内容について確認した。

### 1. 日韓関係の基盤となる観光交流の継続的・安定的推進

両国の観光当局は、観光交流がよりよい日韓関係を築くための基盤として不可欠な要素の一つであり、日韓間をとりまく諸課題の状況にかかわらず、観光交流は原則としてそれに影響されることなく推進されることが望ましいことについて認識を共有し、両国内でもそれが共有されるよう努める。

### 2. 新たな50年における両国の観光交流拡大に向けた具体的な連携強化

(1) 両国の観光当局は、新たな50年における両国間の双方向の交流を拡大するため、「相互交流1000万人」という新たな目標を共有し、その早期達成のための共同協力が強化されるよう具体的な連携を強化する。

(2) 両国の観光当局は、双方向の観光交流の持続的な拡大と発展のため、文化交流、青少年交流、スポーツ交流等様々な分野における交流と連携した観光交流を推進することが一層重要となっていることについて認識を共有し、関係機関・団体とも連携して具体的な取組を推進する。

(3) 両国の観光当局は、特に、日韓観光交流を一段階発展させるため、交流の地理的範囲を地方へ拡大することが非常に重要であるとの認識を共有し、地方自治体及び関係機関・団体と連携し、両国地方間の交流を積極的に推進する。

(4) 両国の観光当局は、平昌2018冬季/東京2020夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と連携し、両国の観光関連産業が一段階発展する機会とするため、政策情報を共有し、「デジタル・イースト・アジア・キャンペーン」の更なる展開等、域外観光客の誘致拡大に向けた相互間の協力を強化する。

(5) 両国の観光当局は、上記(1)～(4)を円滑に推進し、実効性を高めるため、実務レベルによる協議を通じ、情報共有、具体的な課題の解決に向けた調整及び連携事業全体の進捗管理等を進める。

### 3. 観光危機状況時の相互協力の強化

両国の観光当局は、自然災害、疾病、事故等の観光危機が懸念される状況が発生した場合、迅速に安全情報及び対応状況等正確な情報を相手国に提供する。

また、相手国で危機状況が発生した場合は、相手国の状況を自国内に正確に伝え、相手国の広報マーケティング、セールスプロモーション等をはじめ、観光交流の回復のための措置に最大限に協調し、自国外交当局と連携の上、不正確な情報によって観光交流の減少が発生しないよう、積極的に協力する。

さらに、被災した地域の観光復興を支援していく上で、両国間の観光交流は重要な位置を占めることから、被災地域への観光客の早期回復に向けた積極的な協力を進める。

### 4. 次回協議会

次回の第32回日韓観光振興協議会は、2017年に韓国で開催する。具体的な開催時期と開催地は、2017年に決定する。

2016年12月8日 日本 熊本市で署名



日本国国土交通省観光庁  
次長 蝦名 邦晴



大韓民国文化体育観光部  
観光政策室長 黄 明善

蝦名邦晴

黃明善